

長浜市商工会からのお知らせ



2023/4/10 (臨時号)

長浜市商工会

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

e-mail : news@nagahamasci.or.jp

**今年度の補助金、助成金情報、事業承継個別相談会情報をお届けします！
新たな事業展開、後継者の育成等にお役立てください。**

< 目次 >

～補助金、助成金情報～

- ① 事業再構築補助金 第10回公募について
- ② 小規模事業者持続化補助金<一般型>公募開始について
- ③ 業務改善助成金について
- ④ 長浜市事業所用太陽光発電設備等導入促進補助金【新規】について

～事業承継～

- ⑤ 事業承継支援個別相談会の開催について～

～補助金、助成金情報～

- ① 事業再構築補助金 第10回公募について

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰またはこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します！

【公募期間】

公募開始： 令和5年3月30日（木）

申請受付： 調整中

応募締切： 令和5年6月30日（金）18：00

【必須要件】

- 1) 事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。
- 2) 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成。

※申請枠ごとに補助額・率等が異なります。詳しくは中小機構HPをご確認ください。

中小機構HP：<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

パンフレット：<https://jigyousaikouchiku.go.jp/pdf/download/jigyosaikoutiku010.pdf>

② 小規模事業者持続化補助金<一般型>公募開始について

小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

【スケジュール】

公募開始： 令和5年3月3日(金) <公募要領公表>

申請受付開始： 令和5年3月10日(金)

第12回受付締切： 令和5年6月1日(木)

第13回受付締切： 令和5年9月7日(木)

【補助額・補助率】

商工会の助言を受けて経営計画を策定、販路開拓に取り組むことで、通常枠は**上限50万円**、特別枠は**上限200万円**、インボイス特例適用の場合は**更に50万円上乘せ**の補助が受けられます！(最大補助額250万円、補助率：2/3、特別枠の一部については3/4)

【取組例】

- ・機械を導入： 新商品の開発、生産するための機械や設備を導入
- ・広告宣伝： 新たにテイクアウトを開始したことをPRするチラシの作成と配布
- ・パッケージ変更： デザインを一新してブランド力を向上し、顧客獲得を図る
- ・店舗改装： 座敷を個室化して、少人数客を取り込むために店舗を改装する

※詳しくは滋賀県商工会連合会HP、別添のリーフレットをご確認ください。

滋賀県商工会連合会HP：<https://www.shigasci.net/jizoku/1325/>

パンフレット：別添

③ 業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかる費用の一部を助成する制度です。

【対象事業者・申請単位】

- 1) 中小企業・小規模事業者であること
- 2) 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること
- 3) 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由が無いこと

以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、事業場ごとに申請いただきます。

※詳しくは厚生労働省HP、業務改善助成金パンフレットをご確認ください。

厚生労働省HP：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyuu/03.html

パンフレット：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001084037.pdf>

④ 長浜市事業所用太陽光発電設備等導入促進補助金【新規】について

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電設備等を新たに設置する事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

【補助対象者】

- 1) 市内に事業所を所有または賃借し、当該事業所に対象システムを設置する事業者
- 2) 補助金申請時において、納期限が到来している市税および国民健康保険料（税）に未納が無い者

※その他要件あり

【補助金額】

太陽光発電システム： 3万円/kw × 公称最大出力合計値等※1

※1： 太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力合計値
またはパワーコンディショナーの定格出力合計値の何れか小さいほうの値

定置式蓄電システム： 3万円/kwh × 蓄電容量

補助金上限： 1事業者1回限り上限100万円

【スケジュール】

令和5年4月上旬 申請受付開始

※予算枠（2,000万円）がなくなり次第終了予定

翌年4月以降、実績報告の受付開始

※事業の完了を確認し、補助金額の確定がなされたものに対し補助金を交付

注) 4月中旬に長浜市商工振興課HPに詳細が掲載される予定です。

～事業承継～

⑤ 事業承継支援個別相談会の開催について～

今年度も、滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に悩んでおられる事業所をサポートさせていただきます。

- ・事業を後継者に継がせることになったが、どのような手続きをすればよいか？
- ・事業を他の事業者に譲渡したいが、どのように進めていけばよいか？
- ・個人事業主だが後継者がいない。何かよい方法は？

など、さまざまなお悩みをご相談ください。「相談無料」、「秘密厳守」です。

【相談日時】 令和5年5月10日（水） 10：00～16：30（4組限定）

【相談会場】 長浜市商工会

【主催】 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

※相談ご希望の方は、別添申込書に必要事項をご記入いただき、長浜市商工会まで
電話（78-2121）もしくはFAX（78-1300）にてご返信ください。

先着順とさせていただきます。

小規模事業者持続化補助金<一般型>の公募開始！

商工会の助言等を受けて、経営計画を策定して、販路開拓に取り組むことで
通常枠は上限**50**万円、特別枠は上限**200**万円、インボイス特例適用の
場合は、**更に50万円上乗せ**の補助が受けられます！

(最大補助金額250万円 補助率：2/3、特別枠の一部については3/4)

※特別枠及びインボイス特例適用の要件等については、裏面及び公募要領をご確認ください。

取組例

機械を導入

新商品の開発、生産をするための機械や設備を導入



広告宣伝

新たにテイクアウトを開始したことをPRするチラシの作成と配布



パッケージ変更

デザインを一新して、ブランド力向上し、顧客獲得を図る



店舗改装

座敷を個室化して、少人数客を取り込むために店舗改装



申請方法

原則、Jグランツでの電子申請（書面郵送での申請も可）
※電子申請は事前にGビズIDプライムアカウントが必要です。

受付締切

第12回：令和5年6月1日（木）
第13回：令和5年9月7日（木）

※申請には商工会の発行する支援計画書が必要です。**原則、締切日の1週間前までに商工会に申請書類を持参し、発行の手続きをしてください。**

※郵送の場合は、**当日消印有効**

公募要領等

[滋賀県商工会連合会](#)



お問い合わせ先

長浜市商工会 ☎0749-78-2121

《対象事業》

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、販路開拓等の取組
新市場開拓や顧客獲得の為に商品開発・デザイン変更、チラシ作成、商談会参加、店舗改装等

《応募できる方》

商工会地区で事業を営む小規模事業者等

※小規模事業者とは、以下の表に該当する事業所（詳細は公募要領）



業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

令和2年度以降の持続化補助金〈一般型〉〈コロナ特別対応型〉〈低感染リスク型〉の補助事業者は、各補助事業の1年後の報告書の提出が再申請可能な要件となっております。詳しくは公募要領をご確認下さい。

《対象経費》

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

《申請類型一覧及びインボイス特例》

類型	補助上限額	補助率	概要
通常枠	50万円	2/3	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
賃金引上げ枠※	200万円	2/3※	販路開拓の取組みに加え、事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上（既に達成している場合は、現在支給している事業場内最低賃金より+30円以上）とする小規模事業者 ※賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、補助率を3/4に上げるとともに政策加点の対象
卒業枠			販路開拓の取組みに加え、雇用を増やし小規模事業者として定義する従業員数を超えて事業規模を拡大する事業者
後継者支援枠			販路開拓の取組みに加え、申請時において「アトツギ甲子園」のファイナリスト及び準ファイナリストになった小規模事業者
創業枠			産業競争力強化法に基づく「認定市区町村等が実施する特定創業支援等事業の支援」を締切時から起算して過去3か年の間に受け、同期間内に開業した小規模事業者
インボイス特例	上記補助上限額に最大50万円上乘せ		2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた（又は登録申請手続き中の）小規模事業者



～ 商工会は、経営支援事業を通じて事業者の明日に貢献します ～

お問い合わせ先

長浜市商工会 ☎0749-78-2121



事業承継支援個別相談会

(第6回)

国の事業です。

相談無料です。

秘密厳守です。

相談会場

長浜市商工会

長浜市湖北町速水2745

相談日時

令和5年5月10日 (水)

- ① 10:00~11:30
- ② 11:30~13:00
- ③ 13:30~15:00
- ④ 15:00~16:30

対象者等

中小企業・
小規模事業者等の方

主催

事業承継は、
まだいいの
かな？

後継者が、なかなか
いなくて？

などなど・・・

早い目に相談してみましょう！
できることから始めましょう！

家族内で話が、
まだできてい
なくて？



中小企業診断士・税理士
中川 学

事業継続支援員

湖西・湖南

湖東

湖北

湖西・湖南・湖東

湖北



藤田



澤村



村田



竹村



中川

センタースタッフ



内海



川崎



飯田



横田



村田

事業承継支援個別相談会

秘密
厳守

相談
無料

令和5年 個別相談会

開催日	個別相談会場	場所	電話番号
5/10(水)	長浜市商工会	滋賀県長浜市湖北町速水2745	0749-78-2121

個別相談会は、4コマです。

(10:00~11:30, 11:30~13:00)

(13:30~15:00, 15:00~16:30)

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター
〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21(9階)
E-mail : info@shiga-hikitsugi.jp

申込先



TEL : 077-511-1505
FAX : 077-526-5860

又は、

長浜市商工会
〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745

TEL : 0749-78-2121
FAX : 0749-78-1300

事業承継支援個別相談会申込書

相談希望日 (場 所)	令和5年5月10日(水) ご希望時間[: ~ :] 場所:長浜市商工会 ※ファックスまたはメール受領後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。
事業所名	
所在地	〒
代表者名	
業 種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 観光・運輸業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他
連絡先	TEL: E-mail :
状 況	<input type="checkbox"/> 親族内承継 <input type="checkbox"/> 従業員承継 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲受 <input type="checkbox"/> その他

個人情報の利用目的のご案内

個人情報は、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予めご本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。
・各種相談やお問い合わせに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内
・実施する各種調査の公表 (公表する際には特定できないように配慮します。)